新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

融資条件変更手数料の免除期間の延長について

加茂信用金庫は、「新型コロナウイルス」の感染症拡大により事業経営等に影響を受けているお客様の支援を目的として、既存融資の条件変更時に必要な手数料を免除しておりますが、この度、免除期間を下記の通り延長することといたしましたのでお知らせします。

記

１．免除する手数料　　融資条件変更手数料（事業性融資・住宅ローン）

２．免　除　期　間　　令和２年４月１日　～　令和３年６月３０日
（変更前：令和３年３月３１日）

３．対象のお客様　　〇新型コロナウイルスの影響を受けた
・事業性融資をご利用のお客様
・住宅ローンをご利用のお客様

※ 詳しくは、各営業店の「新型コロナウイルス」相談窓口にお問い合わせください。

以　上

加茂信用金庫